

和泉市こどもまんなか計画の代用計画について

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)及び
満三歳以上限定小規模保育事業

1.代用計画について

代用計画とは	<p>本来、「子ども・子育て支援事業計画(和泉市においては「和泉市こどもまんなか計画」に包含。以下「計画」という。)」において定めるべき事項について、計画策定時に数値等を設定することが困難である場合において、計画に数値等を設定するまでの期間、代替措置として策定するものです。</p> <p>乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)及び満三歳以上限定小規模保育事業については、策定に関する国の指針(ガイドライン等)が和泉市こどもまんなか計画の策定スケジュールに合わなかったため、代用計画にて対応することとしていたものです。</p> <p>※ なお、国の通知において、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)及び満三歳以上限定小規模保育事業の代用計画は一体的に策定しても差し支えないとされています。</p>
--------	---



<p>和泉市においては、今年度、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)及び満三歳以上限定小規模保育事業の代用計画を一体的に策定し、令和9年度頃の計画の中間見直しの際に、両事業に関する事項を計画へ盛り込むこととします。</p> <p>※ 子ども・子育て支援法第61条第7項において、計画の変更をするときは審議会の意見を聴取することと定められており、代用計画においても同様の運用となることから、和泉市こどもまんなか会議の意見を願います。</p>
--

2.乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の代用計画について

※ ①「提供区域」、②「量の見込み」、③「確保方策」については、令和7年7月31日開催「令和7年度第1回和泉市こどもまんなか会議」で審議しています(参考資料2 参照)。④「教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容」は、追加項目となります。

①「提供区域」

市内全域を提供区域として、量の見込みと確保方策を定めます。

②「量の見込み」、③「確保方策」

→右図参照(参考資料2をまとめたものです)

必要定員数(整備量)は、
 令和8年 54人
 令和9年 55人(1人増)
 令和10年 59人(4人増)
 令和11年 62人(2人増)

となっており、受入可能人数の増加を達成するためには施設整備の取り組みが課題です。

④「教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容」

- 乳児等通園支援事業者の交流会を開催し、乳児等通園支援事業の運営に関する情報交換や検討を行うとともに交流会に参加する教育・保育施設と利用終了後の受入れ枠についても検討できる体制を整備する。
- プレ幼稚園の取組みを行っている園については、プレ幼稚園から乳児等通園支援制度への転換を奨励し満3歳児クラスへの接続を促進することなど乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を促進する。

	年齢	令和8年4月1日		令和9年4月1日		令和10年4月1日		令和11年4月1日	
		見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備	見込み・計画数	うち新規整備
就学前児童	0歳児		1,088.		1,091.		1,049.		1,030.
	1歳児		1,196.		1,174.		1,152.		1,111.
	2歳児		1,214.		1,241.		1,208.		1,186.
	合計		3,498.		3,506.		3,409.		3,327.
対象児童数	0歳児		273.		260.		236.		217.
	1歳児		386.		353.		332.		306.
	2歳児		374.		357.		333.		314.
	合計		1,033.		970.		901.		837.
利用率	0歳児		75%		80%		85%		90%
	1歳児		75%		80%		85%		90%
	2歳児		75%		80%		85%		90%
	全体		75%		80%		85%		90%
(利用者数)	0歳児		204.75		208.00		200.60		195.30
	1歳児		289.50		282.40		282.20		275.40
	2歳児		280.50		285.60		283.05		282.60
	合計		774.75		776.00		765.85		753.30
必要受入数時	0歳児		2,050.		2,076.		2,004.		1,955.
	1歳児		2,897.		2,824.		2,823.		2,754.
	2歳児		2,806.		2,856.		2,832.		2,826.
	合計		7,753.		7,756.		7,659.		7,535.
(必要定員数)	0歳児	15.	15.	15.	0.	16.	1.	16.	0.
	1歳児	18.	18.	19.	1.	20.	1.	22.	2.
	2歳児	21.	21.	21.	0.	23.	2.	24.	1.
	合計	54.	54.	55.	1.	59.	4.	62.	3.

3.満三歳以上限定小規模保育事業の代用計画について

事業の概要

「小規模保育事業」とは、19人以下の利用定員で、0～2歳のこどもを対象に保育を行う事業で、和泉市では「みのり小規模保育園」1園が該当します。平成29年から国家戦略特別区域法に基づく特例措置として、一部の自治体(成田市、堺市、西宮市)においては、事業者の判断により対象年齢を0～5歳の間で柔軟に定めることが可能とされていました。

こうした実施状況を踏まえつつ、こどもの保育の選択肢を広げる観点で意義があることから、「児童福祉法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第29号)において、この特例措置を全国展開し、令和8年4月から満3歳以上の保育を必要とするこどものみを対象とする「満三歳以上限定小規模保育事業」を創設することとされたもの。

代用計画

- 「満三歳以上限定小規模保育事業」の量の見込み及び確保方策について
 - ・量の見込み及び確保方策は、和泉市こどもまんなか計画における、就学前教育・保育の量の見込みと確保方策「2号(3～5歳)保育の必要性あり」に含めることとなります。

(和泉市こどもまんなか計画 P120 より抜粋)

市全体 (単位:人)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		2号(3～5歳)	2号(3～5歳)	2号(3～5歳)	2号(3～5歳)	2号(3～5歳)
		保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
利用見込量 ①		2,723	2,624	2,613	2,584	2,587
確保方策計 ②		2,794	2,701	2,710	2,755	2,779
特定教育・保育 (保育所・認定こども園)	市内	2,735	2,642	2,651	2,696	2,720
	市外	52	52	52	52	52
円滑化の活用		0	0	0	0	0
確認を受けない 幼稚園	市内	0	0	0	0	0
	市外	0	0	0	0	0
特定地域型保育事業		0	0	0	0	0
企業主導型保育施設(地域枠)		7	7	7	7	7
②-①		71	77	97	171	192

- ・各年度において確保方策計②が利用見込量①を上回っており、満3歳以上の保育ニーズについては、保育所、認定こども園にて対応できています。
- 以上のことから、本代用計画において、事業単独での「量の見込み」及び「確保方策」は定めないこととします。